

地方消費税交付金(社会保障財源分)を充当した社会保障施策に要する経費(令和5年度)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。令和5年度甘楽町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分)

170,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,251,127千円

(単位:千円)

区分	款・項・目 目の名称 事業別の名称	事業別 事業費	財源内訳							
			特 定 財 源				一 般 財 源			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金	その他	計	
社会 福祉	3.1.3 老人福祉費 在宅福祉サービス事業	4,809		30			2	1,277	3,500	4,777
	3.1.3 老人福祉費 施設福祉サービス事業	3,500					612	772	2,116	2,888
	3.1.4 福祉医療費 福祉医療事業	97,663		47,300		15,001		9,455	25,907	35,362
	3.1.5 障害者福祉費 障害者福祉事業	3,301		939		1,076		344	942	1,286
	3.1.5 障害者福祉費 障害者自立支援事業	341,643	170,390	85,195				23,010	63,048	86,058
	3.1.5 障害者福祉費 地域生活支援事業	24,200	4,120	2,060		234		4,756	13,030	17,786
	3.1.8 後期高齢者医療費 後期高齢者医療広域連合負担金事業	125,301						33,503	91,798	125,301
	3.2.1 児童福祉総務費 児童福祉事業等	48,327	6,457	9,384		130		8,651	23,705	32,356
	3.2.2 児童措置費 子育て支援事業	32,082	8,477	8,477		6,000		2,441	6,687	9,128
3.2.2 児童措置費 児童手当支給事業	150,143	103,880	23,106				6,192	16,965	23,157	
社会 保険	3.1.1 社会福祉総務費 国民健康保険事業繰出金	83,344	13,340	41,148				7,716	21,140	28,856
	3.1.3 老人福祉費 介護保険事業特別会計繰出金	200,884	8,114	4,057				50,458	138,255	188,713
	3.1.3 老人福祉費 後期高齢者医療特別会計繰出金	53,849		33,508				5,439	14,902	20,341
保健 衛生	4.1.2 予防費 予防接種事業	35,786	614			5,000		8,067	22,105	30,172
	4.1.2 予防費 保健事業	23,295	187	1,422		6,972		3,934	10,780	14,714
	4.1.4 母子保健費 母子保健事業	23,000	5,712	1,368		1,020		3,984	10,916	14,900
	合計	1,251,127	321,291	257,994		36,047		170,000	465,795	635,795